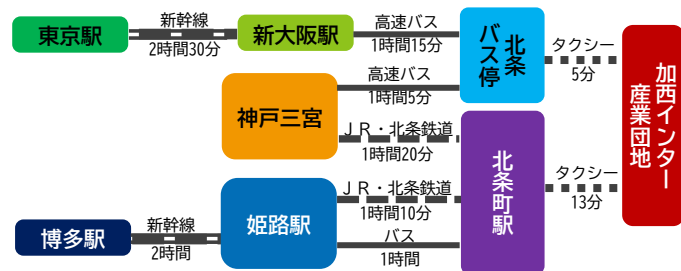


加西インター産業団地

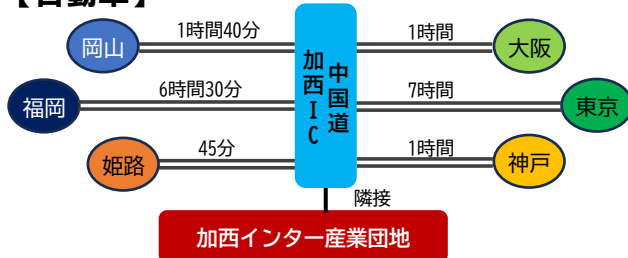


加西市では中国自動車道加西IC周辺に産業団地を計画し、中国自動車道の北側35.7haが売切いたしました。続いて、南側12.8haの整備事業を官民が連携し、スタートさせました。

【鉄道・バス】



【自動車】



①交通利便性
大阪・九州へのアクセスに便利な中国自動車道直結

②大規模区画あり
西日本の事業拠点としての大区画取得可能

③生活利便性
アパート、物販飲食店が多く立地する北条市街地まで5分



3・5工区は土地利用計画を策定中であり、変更する可能性がございます。

面積	分譲予定面積: 12.8ha (3工区 5.7ha、5工区 7.1ha)
価格	150,000円/坪 (45,380円/㎡) 予定
立地可能業種	製造業・物流関連業 農産法実施計画による産業導入業種
建築条件	建ぺい率60% 容積率200% 地区計画等により高さ制限あり
電力	高圧 6,600V 特別高圧 33,000V
用水	加西市上水道
排水	加西市公共下水道
交通	中国自動車道 加西IC: 近接 山陽新幹線 姫路駅: 25.8km 北条鉄道 北条町駅: 3.8km 姫路港: 39km 東播磨港: 34km 神戸空港: 65km
都市計画	市街化調整区域(地区計画指定あり) ※将来用途地域指定を予定
優遇制度	・本社機能移転に伴う国の支援策 ・県の企業立地補助金制度の支援策 ・加西市産業振興促進条例に基づく支援策
その他	地域未来投資促進法に基づく支援策 工場立地法による緑地規制の緩和

土地利用計画



本土地利用計画は2025年7月時点のものであり、市場調査結果等に伴い、区画割りなどを変更することがあります。
最新の内容については、ジオプランナーズ(株)までお問合せください。

進出可能業種

【3工区】E：製造業および H：運輸業

【5工区】E：製造業を対象とします。

大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類
E 製造業	09 食料品製造業	091 畜産食料品製造業	E 製造業	25 はん用機械器具製造業	251 ボイル・原動機製造業
		094 調味料製造業			252 ポンプ・圧縮機器製造業
		097 パン・菓子製造業			253 一般産業用機械・装置製造業
		099 その他の食料品製造業			259 その他のはん用機械・同部分品製造業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	101 清涼飲料製造業		26 生産用機械器具製造業	265 基礎素材産業用機械製造業
	12 木材・木製品製造業	121 製材業、木製品製造業			266 金属加工機械製造業
		122 造作材・合板・建築用組立材料製造業			269 その他の生産用機械・同部分品製造業
	13 家具・装備品製造業	131 家具製造業		27 業務用機械器具製造業	272 サービス用・娯楽用機械器具製造業
		133 建具製造業			273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業
		139 その他の家具・装備品製造業		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	281 電子デバイス製造業
	14 パルプ・紙・加工紙製造業	143 加工紙製造業			282 電子部品製造業
		145 紙製容器製造業			289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
	15 印刷業・関連業	151 印刷業		29 電気機械器具製造業	291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業
	18 プラスチック製品製造業	181 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業			292 産業用電気機械器具製造業
		182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業			293 民生用電気機械器具製造業
		183 工業用プラスチック製品製造業			295 電池製造業
		184 発泡・強化プラスチック製品製造業			297 電気計測器製造業
		189 その他プラスチック製品製造業			299 その他の電気機械器具製造業
	22 鉄鋼業	223 製鋼を行わない鋼材製造業		30 情報通信機械器具製造業	300 管理、補助的経済活動を行う事業所
		225 鉄素形材製造業			303 電子計算機・同附属装置製造業
		229 その他の鉄鋼業		31 輸送用機械器具製造業	311 自動車・同附属品製造業
	23 非鉄金属製造業	235 非鉄金属素形材製造業			315 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
	24 金属製品製造業	242 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	H 運輸業、郵便業	44 道路貨物運送業	441 一般貨物自動車運送業
		243 暖房・調理等装置、配管工事用附属品製造業		47 倉庫業	471 倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)
		244 建設用・建築用金属製品製造業	この表に掲げる中分類の業種に係る管理、補助的経済活動を行う事業所		
		245 金属素形材製品製造業	この表に掲げる中分類の業種のうちH 運輸業・郵便業は、第2期事業5工区の導入業種から除きます。 詳細は下記までお問い合わせください。		
		247 金属線製品製造業			
		248 ボルト・ナット・リベット・小ねじ・大ねじ等製造業			
		249 その他の金属製品製造業			

【補足事項】
 ・本資料は、加西市による産業施策の紹介と市場調査のために加西市の委託を受け作成した資料であり、事業の実施を確約するものではありません。
 ・事業を実施する場合、宅地建物取引業法第33条に定められた許可等を受ける必要がありますが、現時点では当該許可を受領していません。
 ・今後の検討の深度化に伴い計画内容の見直し等が発生する可能性があります、本資料と同内容での実施を確約をするものではありません。
 ・事業を実施する場合においても、本資料はご覧いただいた方との土地取引を目的にしたものではなく、特別な配慮をすることはございません。

【お問合せ先】本計画に関心をお持ちの企業様は下記まで



ジオプランナーズ株式会社

〒650-0033 神戸市中央区江戸町104番地
 TEL 078-332-2570
 E-mail main@geo-planners.com



加西市 建設部開発課

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地
 TEL 0790-42-8755